

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 5 月 15 日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
寺尾中学校 3 号館 2, 3 階トイレ便器自動フラッシュバルブ改善
- 2 履行場所  
横浜市鶴見区北寺尾 3 丁目 13-1  
横浜市立寺尾中学校
- 3 契約日  
令和 7 年 4 月 4 日
- 4 履行日又は履行期間  
令和 7 年 5 月 31 日
- 5 契約金額  
599,500 円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
横浜市西区久保町 4 番 12 号  
三ツ矢設備株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
当該トイレにおいて、電磁弁の不具合により給水装置が故障する状態となった。早急に対応しなければ、児童、教職員の健康及び学校衛生に支障を生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管  
横浜市立寺尾中学校